



2010年2月22日

No.004

## バランスシートでみる自治体経営能力 首長の財政運営は住民の付託に込えているか

総務省はこの度、地方自治体に対し、住民に分かりやすい財務書類の作成と開示を求める指針をまとめた。指針は、資産形成度 世代間公平性 持続可能性 効率性 弾力性 自律性の6項目あるが、本稿では ~ を中心にバランスシート分析を行った。総務省は住民に対する説明責任のプライオリティーを「世代間負担比率」と「財政の持続可能性」に置いており、ここでのB/S分析が導き出す「住民の将来の税金」と「首長の負債」という捉え方とは同じ内容で、住民が求める“分かりやすさ”のニーズに合うものである。

藤井 一夫 東洋大学PPP研究センター リサーチパートナー

### はじめに

国や地方自治体は住民に多くの公共サービスを提供する資金として、税の負担を求めてくる。地域に生活する住民は、行政活動の原資を提供する立場から納税者と呼ばれ、意思表示の方法から有権者とも呼ばれている。

公会計は政府の会計を中心とする。主権者たる住民は、良い代表者を選ぶことで税のコントロールが可能となる<sup>1</sup>。税のコントロールを行うためには、財政の運営を任された代表者が主権者の期待に沿った税の運用をしているかどうかを知り得る情報が必要となる。

政府の首長が主権者に提供すべき情報として吉田寛教授<sup>2</sup>は次の2つを挙げている<sup>3</sup>。第1に、首長あるいは議員の行為が納税者にとって正当なものであったのか、そうではなかったのかである。正当なものであるならば、どれほどの効用を納税者に提供したかを、説明することであり、納税者に犠牲を強いるものであるならば、いかほどの犠牲を強いるものかを説明する会計情報でなければならない。

第2に、首長あるいは議員を選任するにあたり、候補者に納税者の税を運用する能力があるかないかを、納税者が予測できる会計情報でなければならない。

そこで試みに[吉田]が唱える方式(以後吉田方式と呼ぶ)の貸借対照表(B/S)を用いて、我々主権者とステークホルダーの関係にある3つの政府、すなわち国と県(都・道・府)及び町(市・村)の首長が、我々の税金をどう使い、我々が期待するような財政運営をしたかどうかを検証してみたい。

[吉田]方式により作成したB/S 添付資料1 を要約すると次のようになる。

<sup>1</sup> 吉田寛著『住民のための自治体バランスシート』学陽書房、2003年、p3

<sup>2</sup> 千葉商科大学会計大学院公会計研究所代表、政策研究博士吉田寛教授

<sup>3</sup> 吉田寛著『公会計の理論』東洋経済新報社、2003年、p67-68

(図表1)

科 目		日本国	長野県	御代田町	合計
年度		平成14年度	平成19年度	平成19年度	
単位		兆円	億円	千円	
合計貸借対照表	流動資産	521	443	2,611,501	
	固定資産	191	33,245	19,181,835	
	投 資	53	1,003	1,737,317	
	資産合計	765	34,691	23,530,653	
	流動負債	388	1,107	779,117	
	固定負債	604	16,475	6,289,830	
	正味資産	-227	17,109	16,461,706	
	負債・正味資産合計	765	34,691	23,530,653	
首長貸借対照表	流動資産	521	443	2,611,501	
	投 資	53	1,003	1,737,317	
	将来の税金	418	16,136	2,720,129	
	資産合計	992	17,582	7,068,947	
	流動負債	387	1,107	779,117	
	固定負債	605	16,475	6,289,830	
	負債合計	992	17,582	7,068,947	
納税者B/S	固定資産	191	33,245	19,181,835	
	資産合計	191	33,245	19,181,835	
	行政成果評価	-227	17,109	16,461,706	
	将来の税金	418	16,136	2,720,129	
	将来の税金・持分合計	191	33,245	19,181,835	
当該年度人口(人)		127,435,000	2,176,806	14,311	
一人当たりの将来の税金(円)		3,283,713	741,270	190,073	4,215,056
当該年度首相・首長名		小泉純一郎	村井 仁	茂木 祐司	

出典：財務省 HP、長野県 HP、御代田町 HP 資料により筆者作成

(注) 年度が揃わない理由は、国が平成14年度以降B/Sを公表していないためである。

図表1からわかることは、我々住民は三つのレベルの政府に納税し、それぞれの政府から会計報告を受けている。その会計報告の中から我々は何かを読み取り、その結果を次の意思決定と行動に繋げてゆかねばならない。ここでは「首長の貸借対照表」や「納税者の貸借対照表」そして「将来の税金」といった言葉が出てくる。私が公会計を学んだ[吉田]は次のように語る。すなわち『新しい現象を説明するには新しい言葉が必要である』と。

これから自治体のB/S分析を通して、これ等の用語の説明を行うが、世代間の負担を表わす「将来の税金」という語が特に重要な意味を持つ。以降の章でこの説明を行う。

## 第1章 公会計は誰のためにあるか

### 1. 会計の始まりとその職能

会計は古く4千年前の中国に遡ることができる<sup>4</sup>。舜帝の時代に禹は父鯀の失敗した治水を命ぜられ、合理的な方法でこれを成功させ、九州を開拓した<sup>5</sup>。後に舜帝は禹の徳を認め、自分の後継とした。禹は夏を始め夏王朝を建設した。大史公(司馬遷)は夏王朝を総括して次のように述べている。『禹は天下の諸侯を江南の地に会合し、諸侯の功績を計って、有効・有徳の者を領土に封じてから崩御した。よってこの地に禹を葬って、地名を会稽とした。会稽とはすなわち会計で、諸侯を会してその功績を計り考えたという意味である』と<sup>6</sup>。このように会計は、仕事を委ねられた者が仕事を任せた者の期待に応えたか否かを計ることにあった。史記の時代の厳しさは、たとえ黄帝の系列であっても民の苦役を無駄にすれば、禹の父である鯀のように死刑に処せられたのである。逆に禹のように十分な功績をあげれば帝位も譲られた。会計の職能は「この人に任せてよいか」という問いに応えることである。

### 2. 我が国における公会計改革の流れ

#### (1) 自治体における総務省方式による財務書類の作成

古くは昭和62年度に当時の細川知事の下、熊本県が「バランスシート」及び「収支計算書」を作成し公表した。その後先進的自治体が企業会計的手法を用いたバランスシートなど、財務書類を作成していった。しかしながら、このような新しい手法に取り組む自治体は少数であり、作成方法の適切性や、他団体との比較可能性に限界があった。

そこで旧自治省は「地方公共団体の総合的な財政分析に関する調査研究会」を設置し2000年3月にB/Sの統一的な作成方法について明らかにした「地方公共団体の総合的な財政分析に関する調査研究会報告書」を公表した。翌年同報告書の一部を修正し、行政コスト計算書や公営事業会計も含む自治体全体のB/Sの作成手法を示した。これは「総務省方式」と呼ばれ、自治体における企業会計的手法による財務書類の作成が普及する基となった。

#### (2) 公会計改革の転機

総務省方式による財務書類の作成は2007年3月末現在で全都道府県(47)、全政令指定都市(15)、政令指定都市以外で1,098市区町村(60.8%)に上っていた。

しかし、2005年12月に閣議決定された「行政改革の重要方針」で、地方においても国と同様に「資産・債務改革」への取り組みが必要となり、総務省は「簡素で効率的な政府」を実現し、債務の増大を圧縮する観点から公会計の整備について2006年4月に「新地方公会計制度研究会」

<sup>4</sup> 吉田寛著『Research Paper Series 公会計における会計原則』千葉商科大学経済研究所資料P3より

<sup>5</sup> 吉田賢抗著『史記一(本紀)/司馬遷撰』明治書院、平成7年、P76、P90~P92.

<sup>6</sup> 吉田賢抗著、前掲書、P111.

を発足させ、5月18日に「新地方公会計制度研究会報告書」<sup>7</sup>を発表するに至った<sup>8</sup>。ここではその制度整備の目的が次のように謳われている。

資産・債務管理      費用管理      財務情報のわかりやすい開示  
政策評価・予算編成・決算分析との関係付け  
地方議会における予算・決算審議での利用

この中には、「この人に任せてよいか」という会計本来の機能が含まれていない。とはいえ、2カ月弱の短期間で二つの財務書類作成モデルが示されたことから、自治体での実践可能性を検証するため2006年7月に「新地方公会計制度実務研究会」が発足し、「基準モデル」は倉敷市において、「総務省方式改定モデル」は浜松市で実証的検証が行われた。

前記の試行結果や自治体からの意見を踏まえ、2007年10月17日、総務省から各地方公共団体に対して、総務省自治財政局長通知「公会計の整備推進について」と同時に、「新地方公会計制度実務研究会報告書」が公表された。

これら一連の公会計改革がもたらす効果は、「地方自治体の資産債務改革に資するツールの整備」にあり、さらにその先の効果、財務書類の作成と住民への財政状況の適切な開示と、庁内で行政経営に活用することにより次の三つの効果が期待できる。

住民に対する開示で得られる効果（透明性の向上、説明責任の履行）

行政経営への活用で得られる効果（マネジメント力の向上）

整備過程で得られる効果（資産債務の適切な管理）

### (3) 自治体財政健全化法と公会計<sup>9</sup>

自治体財政健全化法（以下「健全化法」という）が求める4つの健全化判断比率を補完するものとして、公会計による固定資産や公債、各種引当金などのストック情報をフォローするものとして現在公会計が位置づけられている。しかし総務省は将来公会計財務4表の中で健全化比率を算出できるよう計画している<sup>10</sup>。

## 第2章 自治体のバランスシートを分析する

### 1. 「主権者のB/S」と「首長のB/S」および「将来の税金」について

桜内文城氏は、その著書<sup>11</sup>の中で『企業会計は、営利企業のマネジメント・レベルの意思決定及び業務執行について事後的に評価することを主たる目的とする。これに対して公会計は、主として国家のガバナンス・レベルの意思決定そのものを扱うものである。……従って、国家の意思決定の「正当性」の確保という観点から公会計制度は、将来世代の声なき声を国家の意思

<sup>7</sup> 総務省報道資料（平成18年5月18日）「新地方公会計制度研究会」報告書の公表

[http://www.soumu.go.jp/menu\\_news/s-news/2006/060518\\_3.html](http://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/2006/060518_3.html)

<sup>8</sup> 公会計改革研究会編『公会計改革』日本経済新聞出版社、2008年、p116.

<sup>9</sup> 自治体財政健全化法と公会計の関係を筆者は<添付資料2>にまとめた。

<sup>10</sup> 「公会計改革会議2008-改革本番の公会計」2008/8/29日経ホールにて谷口隆義総務副大臣発表。

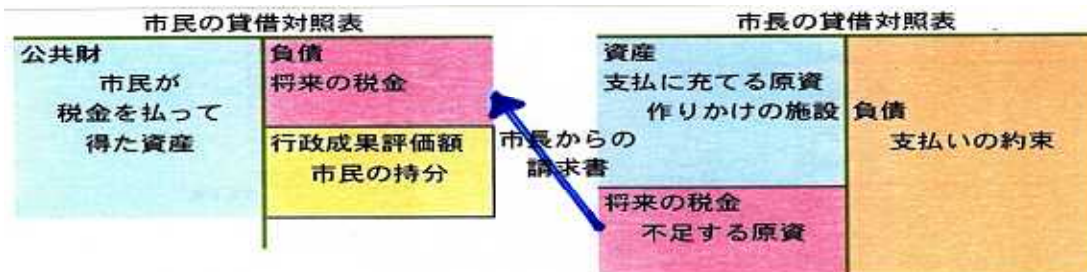
<sup>11</sup> 桜内文城著『公会計』NTT出版、2004年 P19~25

決定に反映させるための制度的な保障である』としている。

[吉田]は[桜内]が指摘したことを 2001 年 3 月に福岡県福岡町において『福岡町会計報告書』で実践している<sup>12</sup>。つまり「将来の税金」という概念の創始者であると言える。

自治体の財政データなどは「款」「項」「目」に分類され<sup>13</sup>、B/S 科目も従来そのように表現されるところから、複雑で専門性が高く、一般市民にはわかりにくい情報であった。

その中で市民にとっての分かり易さや正確性の点で優れていると思われるものが[吉田]の提唱する、『住民のための自治体バランスシート』である。以下はその概念図である<sup>14</sup>。



この方式の利点は、納税者が納めた税が納税者の期待に添うように使われたかどうかを主権者たる市民に問うところにある。まず、市の財産を 3 つのパターンに分類する。

- ・ すでに市民に提供したもの（公共財） 市民のモノとして市民の B/S に計上<sup>15</sup>
- ・ 市長が管理するもの（現預金や建設中の施設、負債と引当金） 市長の B/S に計上
- ・ 市長が市民に負担を求める将来の税金 負債から資産を除いたものを計上

本手法は市民にとって非常に分かりやすく、公表データを用いれば、いつでも市民が簡単に作成することができる。この方法で新庄市と、筆者の住む長野県御代田町を分析する。

## 2. 住民のための自治体バランスシート分析

### (1) 新庄市の B/S 分析

新庄市の B/S は<添付資料 3>を参照されたい。以下は同市の B/S の要約である。「将来の税金」を市民と市長について 4 年間の時系列で見ると、次のようになる。

(図表 2) 新庄市直近 4 年間の「将来の税金」推移サマリー

	H19 年度	H18 年度	H17 年度	H16 年度
市長の将来の税金 (百万円)	14,849	15,900	17,704	18,577
市民の将来の税金 (円)/人	372,951	395,580	435,713	454,264

また、直近 2 期の同市の B / S を比較すると次のようになる。

<sup>12</sup> 吉田寛著『住民のための自治体バランスシート』学陽書房、2003 年、P171～185

<sup>13</sup> 大和田一統著『習うより慣れるの市町村財政分析』自治体研究社、2007 年、p50

<sup>14</sup> 吉田寛著『福津市会計報告平成 19 年 3 月』公会計研究所資料 P5 より

<sup>15</sup> 吉田寛著『新公会計制度のための複式簿記入門』学陽書房、2008 年、P175～176

(図表3) 新庄市の平成18年度と19年度のバランスシートの比較表

年度	人口 (人)	資産 (百万円)	負債 (百万円)	正味 資産 (百万円)	正味 資産 比率 %	市民1人当たり(千円)		
						資産	負債	正味 資産
H19	39,814	41,003	20,520	20,483	50.0	1,030	515	515
H18	40,193	42,206	21,693	20,513	48.6	1,050	540	510
増減率	% 0.9	% 2.9	% 5.4	% 0.1	% 1.4	% 1.9	% 4.6	% 1.0

出典：新庄市HPより<sup>16</sup>

図表2からは、新庄市が平成16年度から19年度年度にかけて将来の税金を減少させていることがわかる。さらに図表3では、資産および負債がともに減少しており、特に負債の減少が著しい。同市は山形新幹線新庄延伸に伴う道路立体交差や駅周辺の整備等のため地方債を起債しており、このため平成18年度の実質公債費比率が29.9%と早期健全化基準の25%を上回っている。このため同市は平成16年から全市をあげて市独自の財政再建計画に取組んでおり、年度ごとの歳入・歳出効果を図表4のように上げている。また、借金残高の減少を最重点目標に掲げ、市民にPRして協力を呼びかけている。平成16年の財政再建計画策定時には健全化指標になかった実質公債費比率については、平成17年度の再建計画見直し作業で取り上げ、最重点管理項目の一つとして平成22年度の数値を25%未満にするべく努力している。

このように財政再建に熱心に取り組んでいる新庄市と、自分が住む御代田町のB/Sを比較してみたいと思い、この分析作業に取り組んだ次第である。

(図表4) 新庄市年度別歳入・歳出実績対再建計画目標額

(単位：百万円)

	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
歳入実績 決算効果	318	729	45	121
歳出実績 決算効果	38	491	237	96
差し引き 実質効果	280	238	282	217

出典：新庄市HP - 年度決算報告書より筆者作成

図表4に示す通り、同市は財政再建計画に掲げた、公共工事の縮小と市債発行の抑制および遊休資産の売却によるB/Sの圧縮、過去に発行した高利率な公的資金の繰上げ償還や借換制度の活用、更には公営企業に対する繰り出し金の抑制や一部事務組合に対する負担金の抑制などの対策が奏功し、各年度の歳入・歳出ともに計画を上回る効果を上げ、市民の将来負担を減少させて

<sup>16</sup> 新庄市HP「バランスシートと行政コスト計算書」、<http://www.city.shinjo.yamagata.jp/215.html>

いる。かかる取り組みこそ、経済産業省が目指す「21世紀に求められる主体的な活動が形成する地方自治像」ではないだろうか。<sup>17</sup>

(2) 長野県御代田町のB/S分析

(図表5) 御代田町のB/S

御代田町5年連続B/S分析

年度	平成19年度	平成18年度	平成17年度	平成16年度	平成15年度
御代田町貸借対照表日	平成20年3月31日	平成19年3月31日	平成18年3月31日	平成17年3月31日	平成16年3月31日
人口単位:人	14,311	14,231	14,168	14,186	14,109
町民一人当たりの将来の税金:円	190,073	231,809	291,285	359,844	388,433
首長名	茂木祐司	土屋清	土屋清	土屋清	土屋清
連結の種類	普通会計	普通会計	普通会計	普通会計	普通会計
【町長の貸借対照表】					
	単位:千円				
	平成20年3月31日	平成19年3月31日	平成18年3月31日	平成17年3月31日	平成16年3月31日
《資産の部》					
流動資産	2,611,501	2,572,440	2,560,491	2,802,809	2,429,066
投資等	1,737,317	2,078,401	1,962,277	1,714,919	1,688,037
繰延資産					
《将来の税金の部》					
将来の税金	2,720,129	3,298,875	4,126,932	5,104,743	5,480,401
資産合計	7,068,947	7,949,716	8,649,700	9,422,471	9,597,504
《負債の部》					
流動負債	779,117	938,260	858,803	818,835	840,671
固定負債	6,289,830	7,011,456	7,790,897	8,603,636	8,756,833
負債合計	7,068,947	7,949,716	8,649,700	9,422,471	9,597,504
【町民の貸借対照表】					
	単位:千円				
	平成20年3月31日	平成19年3月31日	平成18年3月31日	平成17年3月31日	平成16年3月31日
《資産の部》					
資産合計	19,181,835	19,835,764	20,601,158	21,281,501	21,772,344
《負債の部》					
将来の税金	2,720,129	3,298,875	4,126,932	5,104,743	5,480,401
《市民の持分の部》					
行政成果評価額	16,461,706	16,536,889	16,474,226	16,176,758	16,291,943
将来の税金・持分合計	19,181,835	19,835,764	20,601,158	21,281,501	21,772,344

出典：[吉田]方式により筆者作成

[御代田町の貸借対照表分析]

吉田方式の理念によれば、御代田町の町長は、町民のために役立つ執事としての役割を担わねばならない。町政を運営する上では、当該年度の収入でその年度の費用を賅わなければならない。税金や手数料だけで町を運営する費用を賅えない場合は、将来返す約束をして資金を調達する。資金を返済するためには、将来の税金が返済財源となる。これが将来の税金となる。将来の税金は、現在の段階では負担することに賛成していない世代に支払いを求めることを意味する。将来の税金が小さければ巧みな財政運営をしていたことになり、大きければ稚拙な財政運営をしていたことになる。

町長のB/S

町長のB/Sに計上される資産・負債は、既に町民に提供した資産を除く町長の責任において管理する資源である。町長が均衡財政を維持したのか、また維持できなかった場合にはその不足

<sup>17</sup> 経済産業省編「新経済成長戦略2008改訂版」(財)経済産業調査会、2008年12月

はどれほどの影響を町民に与えたのかを示すのが、負債から資産を除いた金額であるところの町長が町民に負担を求める将来の税金である。

町民の B / S

町長が、既に町民に提供した資産を計上する。町長の B / S で明らかになった、財政の不足額は将来の税金として町民の負債を構成する。

将来の税金を町民と町長について 5 年間の時系列で見ると、以下のようになる。

(図表 6) 御代田町直近 5 年間の B / S サマリー

	H19 年度	H18 年度	H17 年度	H16 年度	H15 年度
町長の将来の税金 (百万円)	2,720	3,299	4,127	5,105	5,480
町民の将来の税金 (円)/人	190,073	231,809	291,285	359,844	388,433

結果は、町長の将来の税金 (総額を表す) すなわち町民の一人当たりの将来税金の負担額が年々減少しているのが分かる。また、固定資産についても平成 14 年度の南小学校の校舎の改築以外大きな新規投資はなく、これが固定負債を確実に減らしている。公共事業依存度の大きな地方町村の場合、ともすれば、必要性の疑問視される公共投資に走る弊害の懸念があるが、本分析による限り、財政運営はある程度評価できる内容と言える。しかしながら平成 21 年度から御代田中学校の新築建て替え工事が予算計上されているほか、その他老朽化した社会資本の更新の必要性も含めて住民の監視が必要である。その際、本方式による事前事後のチェックは有効であろう。この点について御代田町の B/S 直近 2 年分を次のように比較検討した。

(図表 7) 御代田町の平成 18 年度と 19 年度のバランスシートの比較表

年度	人口 (人)	資産 (百万円)	負債 (百万円)	正味 資産 (百万円)	正味 資産 比率 %	町民 1 人当たり (千円)		
						資産	負債	正味資産
H19	14,311	23,531	7,069	16,462	69.9	1,644	494	1,150
H18	14,231	24,486	7,949	16,536	67.5	1,721	559	1,162
増減 率	% 0.5	% 3.9	% 11.1	% 0.4	% 2.4	% 4.5	% 11.6	% 1.0

図表 7 から読み取れることは、資産および負債がともに減少しており、総務省が指導する B / S の圧縮という方向性に適った予算執行がなされている。資産の減少は、公共工事等で取得した有形固定資産を減価償却し、併せて公共工事等の事業規模を縮小しているため、新規取得資産が減っていることによる。このため新規起債する地方債の額が減少し、負債の減少につながっている。御代田町の財政状態は概ね良好と言える。



ただ小西砂千夫氏が指摘<sup>18</sup>するように『財政状態が良ければ住民サービスは無視していいのか』という問いかけは十分傾聴に値する。[小西]は『財政だけがきれいでも住民サービスが全然ダメならあまり意味がない』と言う。わが町も社会福祉サービス水準が低いのだ。

### 第3章 住民がまちづくりのツールとして公会計を活用してゆくために

#### 1. 現時点での課題

自治体の経営を考える場合4つの変革が必要である。首長が変わり、職員が変わり議会が変わること、そして何より主権者たる住民が変わることが地方自治体の経営健全化には求められる。その点を検証するため我々はもう一度夕張に立ち戻り、自治体を取り巻くリスクを再考する必要がある。

自治体を取り巻くリスクとは何か。民間のように競争原理やコスト意識が働きにくく「不必要な政策や事業が行われ続けること」により、財政が破綻し、住民の福祉と安全が脅かされる結果となる事態である。行政は事実を隠さないこと、そして住民は日ごろから財政問題等行政の問題を正しく知る努力が求められる<sup>19</sup>。

福嶋浩彦氏は二元代表制を本来の形で機能させることで議会のガバナンスが機能すると説く<sup>20</sup>。我々住民は自治体のリーダーを選挙で選ぶというガバナンス機能を有しているわけだから、リスクが現実化する前に現在の行政の継続に「ノー」という意思表示をすることができるし、監査委員などの監視体制も整備されている。

森田祐司氏<sup>21</sup>は、『住民の福祉や安全が脅かされつつあるにもかかわらず、あるいは財政破綻が迫っているにもかかわらず、そのような状況を主権者たる住民や議会、監査委員が把握できず、適切なガバナンスを効かすことができないこと、すなわち「適切な行政経営情報が十分に住民・議会・監査委員に説明されていないこと」がリスクであると言うことができるのではないか』<sup>22</sup>と語る。

#### 2. 我々住民はこれから自治体とどう関わってゆくか

「はじめに」で述べたように我々は三つのレベルの政府とかかわりを持っている。国は 227兆円の債務超過（平成 14 年度）で国民一人当たり¥3,283,713-の借金を付け回し、県（長野）は県民一人当たり¥741,270-の負担を負わせ、町は¥190,073-を住民の将来の税金として黙って計上している。この世に生を受けた途端、¥4,215,056-の重い足かせをはめられてしまうのである。お任せ民主主義からの脱却を目指し、自分たちで為政者の財政運営能力を診断する力を身につけて、能力のある首長に税の運用を任せたいものである。

<sup>18</sup> 小西砂千夫著「自治体財政健全化法」学陽書房、2008年4月、P159

<sup>19</sup> 信濃毎日新聞社編「民が立つ」信濃毎日新聞社、2007年、P354

<sup>20</sup> 公会計改革研究会編「公会計改革」日本経済新聞出版社、2008年、P231

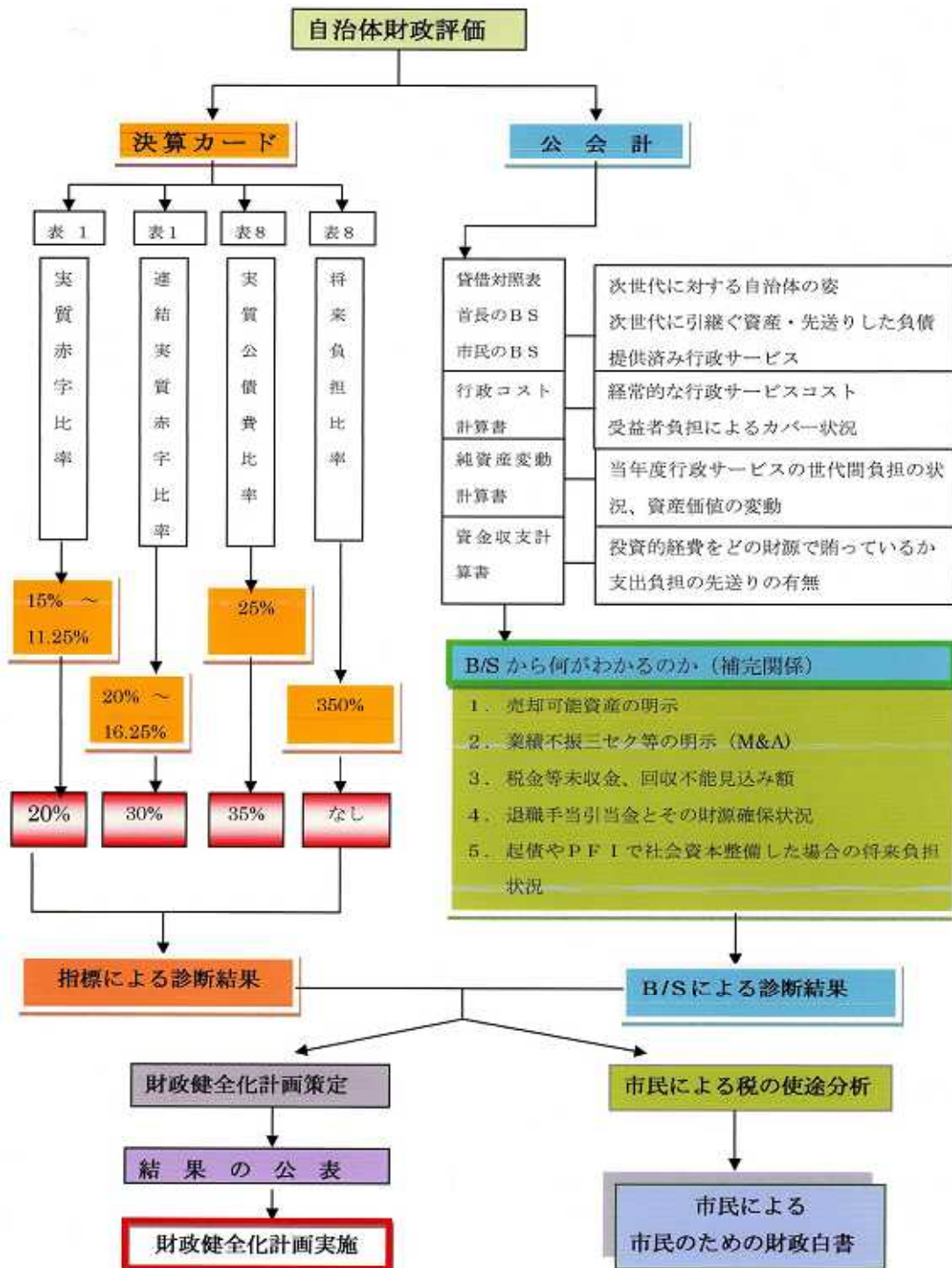
<sup>21</sup> 総務省新地方公会計制度研究会委員、公認会計士

<sup>22</sup> 公会計改革研究会事務局発行「NIKKEI PD 通信 vol.6」2008年 August

公会計の改革と自治体財政健全化は、いま緒についたばかりであるが、この2つのツールはコンサルタントに大きなチャンスをもたらしてくれると考える。「ニュー・パブリックマネジメントと自治体経営」、「公有資産改革」、「第三セクター再生」、「指定管理者制度」、「市場化テスト」、「PFI」などの分野においてである。我々コンサルタントはこの「バランスシート分析」を一つの手がかりとして、こうした新しい分野を開拓してゆきたい。

## 添付資料

### 1. 自治体財政健全化制度と公会計の関係



出典：筆者作成

添付資料

2. 新庄市のバランスシート分析

年度	19年度	18年度	17年度	16年度
	20	19	18	17
新庄市貸借対照表日	平成20年3月31日	平成19年3月31日	平成18年3月31日	平成17年3月31日
人口単位:人	39,814	40,193	40,632	40,894
市民一人当たりの将来の税金:円	372,951	395,580	435,713	454,264
首長名	山尾 順紀	高橋榮一郎	高橋榮一郎	高橋榮一郎
連結の種類	一般会計	一般会計	一般会計	一般会計
市長の貸借対照表	単位:千円			
	平成20年3月31日	平成19年3月31日	平成18年3月31日	平成17年3月31日
《資産の部》				
流動資産	1,233,741	1,349,699	956,080	1,127,357
投資等	4,437,173	4,444,259	4,470,621	4,500,408
繰延資産				
《将来の税金の部》				
将来の税金	14,848,658	15,899,533	17,703,882	18,576,661
資産合計	20,519,572	21,693,491	23,130,583	24,204,426
《負債の部》				
流動負債	1,630,369	1,703,716	1,778,960	2,006,439
固定負債	18,889,203	19,989,775	21,351,623	22,197,987
負債合計	20,519,572	21,693,491	23,130,583	24,204,426
新庄市民の貸借対照表	単位:千円			
	平成20年3月31日	平成19年3月31日	平成18年3月31日	平成17年3月31日
《資産の部》				
資産合計	35,332,138	36,412,476	37,686,484	38,991,283
《負債の部》				
将来の税金	14,848,658	15,899,533	17,703,882	18,576,661
《市民の持分の部》				
行政成果評価額	20,483,480	20,512,943	19,982,602	20,414,622
将来の税金・持分合計	35,332,138	36,412,476	37,686,484	38,991,283

出典：吉田寛方式により筆者作成

添付資料

3. 松本市のバランスシート分析

		松本市5年間BS				
年度		15	16	17	18	19
松本市貸借対照表日		平成16年3月31日	平成17年3月31日	平成18年3月31日	平成19年3月31日	平成20年3月31日
人口:人		209,147	208,599	227,627	227,580	227,394
市民一人当たりの将来の税金:円		382,028	381,114	416,471	402,056	390,512
首長名	有賀 正	菅谷 昭	菅谷 昭	菅谷 昭	菅谷 昭	菅谷 昭
連結の種類	普通会計	普通会計	普通会計	普通会計	普通会計	普通会計
		100,000,000	100,000,000	100,000,000	100,000,000	100,000,000
[菅谷 昭市長の貸借対照表]		要確認				
		平成16年3月31日	平成17年3月31日	平成18年3月31日	平成19年3月31日	平成20年3月31日
《資産の部》						
流動資産		83	98	111	116	122
投資等		51	49	74	75	72
繰延資産		0	0	0	0	0
《将来の税金の部》						
将来の税金		799	795	948	915	888
資産合計		933	942	1,133	1,106	1,082
《負債の部》						
流動負債		67	73	93	96	98
固定負債		866	869	1,040	1,010	984
負債合計		933	942	1,133	1,106	1,082
[松本市民の貸借対照表]		要確認				
		平成16年3月31日	平成17年3月31日	平成18年3月31日	平成19年3月31日	平成20年3月31日
《資産の部》						
資産合計		3,203	3,226	3,738	3,736	3,724
《負債の部》						
将来の税金		799	795	948	915	888
《市民の持分の部》						
行政成果評価額		2,404	2,431	2,790	2,821	2,836
将来の税金・持分合計		3,203	3,226	3,738	3,736	3,724

出典：吉田寛方式により筆者作成

添付資料

4. 波田町のバランスシート分析

波田町5年連続BS

年度	15	16	17	18	19
波田町の貸借対照表日	平成16年3月31日	平成17年3月31日	平成18年3月31日	平成19年3月31日	平成20年3月31日
人口:人	15,093	15,178	15,186	15,250	15,234
市民一人当たりの将来の税金:円	417,206	396,173	374,465	347,394	282,918
首長名 連結の種類	百瀬正章 普通会計	百瀬正章 普通会計	太田典男 普通会計	太田典男 普通会計	太田典男 普通会計

【百瀬正章町長の貸借対照表】

単位:千円

	平成16年3月31日	平成17年3月31日	平成18年3月31日	平成19年3月31日	平成20年3月31日
<b>《資産の部》</b>					
流動資産	1,014,008	875,749	806,030	774,247	915,721
投資等	756,558	750,231	764,257	763,743	1,104,718
繰延資産	0	0	0	0	0
<b>《将来の税金の部》</b>					
将来の税金	6,296,884	6,013,117	5,686,630	5,297,764	4,309,975
<b>資産合計</b>	<b>8,067,450</b>	<b>7,639,097</b>	<b>7,256,917</b>	<b>6,835,754</b>	<b>6,330,414</b>
<b>《負債の部》</b>					
流動負債	678,978	769,477	741,846	560,033	566,274
固定負債	7,388,472	6,869,620	6,515,071	6,275,721	5,764,140
<b>負債合計</b>	<b>8,067,450</b>	<b>7,639,097</b>	<b>7,256,917</b>	<b>6,835,754</b>	<b>6,330,414</b>

【町民の貸借対照表】

単位:千円

	平成16年3月31日	平成17年3月31日		平成20年3月31日
<b>《資産の部》</b>				
資産合計	16,956,231	16,612,074	16,214,841	15,849,064
				15,534,564
<b>《負債の部》</b>				
将来の税金	6,296,884	6,013,117	5,686,630	5,297,764
<b>《市民の持分の部》</b>				
行政成果評価額	10,659,347	10,598,957	10,528,211	10,551,300
<b>将来の税金・持分合計</b>	<b>16,956,231</b>	<b>16,612,074</b>	<b>16,214,841</b>	<b>15,849,064</b>
				15,534,564

出典：吉田寛方式により筆者作成

添付資料

5. 波田町のBSを2つのBSに分けて作成する。

町長のバランスシート

平成 年 月 日現在 人口 人

資産の部	総額 単位：千円	一人当り 単位：円	負債の部	総額 単位：千円	一人当り 単位：円
流動資産 A			流動負債 G		
投資等 B			固定負債 H		
繰延資産 C					
資産合計 D (A+B+C)					
将来の税金 T (I - D)					
資産・将来の 税金合計 (D + E) F			負債合計 I (G + H)		

## 町民のバランスシート

平成 年 月 日現在 人口 人

資産の部	総額 単位：千円	一人当り 単位：円	負債・正味 資産の部	総額 単位：千円	一人当り 単位：円
固定資産K			正味資産N		
			将来の税金T (M - N)		
資産合計M			正味資産・将来の 税金合計O		

### 町民のバランスシート作成手順

1. 町のバランスシート（以下BS）から町長のBSを作ります。

固定資産は全て公共財として町民の財産に計上されますので、それ以外の資産と負債を町長のBSに計上します。

殆どどの市町村は負債が資産を超えますので、この差額を将来市民が負担することになり、これが将来の税金Tになります。

2. 町のBSから町民のBSを作ります。

固定資産Kは建設仮勘定を除き市民のBSに転記されます。実際のBSでは、建設仮勘定で処理している自治体は殆どありません。

正味資産Nは民間企業の資本の部に該当します。国庫支出、県からの支出、その他一般財源に分かれています。この分け方を総務省新地方会計制度研究会委員でトーマツのM会計士に質問したところ「各自治体の比率で分けている」と答えました。H市の財務部長に聞いたところ答えられませんでした。

私が師事する千葉商大院の吉田寛博士は「一旦公共の用に供されたものの帰属関係をいつまでも表示させようとする事はまったく意味を持たない。無視しなさい」と言われました。資産の評価、減価償却の問題も含めて次第に精緻になってゆくと考えます。

3. 町民のバランスシートの活用方法

自分の住んでいる町の「将来の税金」の額を時系列で見る。但し町長が代わるので、この事業（による公債と金利）はどの町長が実施したものかを見極めて調整する必要がある。これがレーガン元大統領の言う「棚卸し」。

同規模・類似内容の事業を行う自治体との比較が有効です。

自治体財政健全化法による健全化指標との補完関係を充実させる。松本では「市



民がつくる『松本市財政白書』の会」があり、代表世話人手塚英男さんのグループ（議員も参加）が市政に対して厳しい目を向けています。

こういう活動が行政の暴走を抑止します。🍀